

イ 令和元年度戦没者遺骨収集等実施状況

令和元年7月末現在

地 域	実 施 期 間	派 遣 人 員 (人)			収容遺 骨数(柱)	備 考
		政府職員	推進協会	計		
【旧ソ連抑留中死亡者】						
沿海地方(協議)	H31.4.23～4.25	2	0	2	0	
イルクーツク州・ブリヤート共和国(事前協議・調査)	R1.5.26～6.9	2	1	3	0	
ハバロフスク地方第1次(事前協議、調査)	R1.5.28～6.9	2	3	5	0	
ザバイカル地方(事前協議、調査)	R1.5.28～6.9	2	1	3	0	
カザフスタン共和国(事前協議、調査)	R1.6.10～6.25	2	1	3	0	
ハバロフスク地方第2次(事前協議、調査)	R1.6.23～7.2	2	1	3	0	
小 計		12	7	19	0	
【南方地域等】						
マリアナ諸島(収集応急)	R1.5.13～5.24	2	8	10	236	
ビスマーク・ソロモン諸島(現地調査①)	R1.5.18～6.2	0	6	6	0	
パラオ諸島(現地調査①)	R1.5.26～6.4	0	12	12	0	
東部ニューギニア(現地調査①)	R1.6.1～6.14	0	4	4	0	
マリアナ諸島(現地調査①)	R1.6.13～6.26	0	8	8	0	
東部ニューギニア(現地調査②)	R1.6.29～7.13	0	6	6	0	
フィリピン(協議)	R1.7.1～7.4	2	0	2	0	
マリアナ諸島(現地調査②、遺骨受領)	R1.7.5～7.16	1	5	6	13	
パラオ諸島(現地調査②)	R1.7.15～7.25	0	9	9	0	
小 計		5	58	63	249	
【硫黄島】						
第1回常駐(職)	H31.4.9～4.15	1	0	1	0	
第1回常駐(職)	H31.4.9～4.26	1	0	1	0	
第2回常駐(職)	R1.5.26～6.3	1	0	1	0	
第1回立会指導監督(常駐兼務)	R1.6.2～6.17	1	4	5	0	
第2回立会指導監督(常駐兼務)	R1.6.16～7.2	1	4	5	0	
第3回立会指導監督(常駐兼務)	R1.7.1～7.16	1	3	4	0	
第4回立会指導監督(常駐兼務)	R1.7.15～7.29	1	3	4	0	
小 計		7	14	21	0	
合 計		24	79	103	249	

※収容遺骨数については、7月末現在で確認できた遺骨数(柱数)を記載。(遺骨鑑定中の遺骨は含まない。)

※戦没者の遺骨収集の推進に関する法律に基づき、戦没者遺骨の情報収集・遺骨の収容、送還等を適正かつ確実に
行うことができる者として、一般社団法人 日本戦没者遺骨収集推進協会を厚生労働大臣が指定。